

# 夏休みの生活指導について（保護者の皆様方へ）

鹿屋市立西原小学校

生 活 指 導 部

夏休みは、子どもたちが伸び伸びと自然に親しみ、心身を鍛え、ふだん学校では経験できない生活体験を積む上で絶好の機会となります。

しかし、長期間の休みが続くことによる気のゆるみから、事故や問題行動等の事態も予想しなければなりません。

子どもたちが、充実した夏休みを過ごすことができるよう御家庭でも次のことに気を付けていただき、積極的な生活指導をお願いします。

## 1 健康・安全

- ① 規則正しい生活習慣は、子どもたちの健全育成の基本です。家庭での一貫した方針の躰のもとに、生活リズムを守らせましょう。
- ② 夏休み中に、疾病の治療を進めましょう。（むし歯治療 100%をめざしましょう）
- ③ 体力作りの向上を図り、親子での体力づくりにも取り組んでみましょう。  
（親子のコミュニケーションの場づくりにもなります。）

## 2 生活習慣

- ① お子さん一人一人に応じた計画を家族で話し合いましょう。  
（日課表や予定表の作成・反省など）
- ② 家庭内での子どもの仕事や手伝いを再確認し、習慣化させましょう。  
（家族の一員であることの意識化を図る。）
- ③ 朝のラジオ体操や地域の活動・行事等への参加を進め、自主性や社会性を身に付けさせましょう。
- ④ 外出する場合は、「誰と・どこへ・何時まで」を必ず保護者へ伝えさせるようにしましょう。
- ⑤ **午後 6 時までには、帰宅させるようにしましょう。（帰宅時間：4 ～9 月の夏時間は午後6 時、10～3 月の冬時間は午後5 時です。）**
- ⑥ 外泊（友達の家泊まりに行くこと）は、原則として禁止です。特別な理由がある時は、保護者の判断と責任をお願いします。
- ⑦ お昼御飯は、各家庭で準備してください。友達の家で食べる時は、保護者同士の確認をお願いします。
- ⑧ **保護者不在の家での遊び（他の家庭の子どもが遊びに来た場合）は、絶対にさせないようにしましょう。**
- ⑨ **携帯電話やインターネットの使用については、必ず家族でルールを決めて、使わせるようにしましょう。**

### 3 事故防止

- ① 交通事故には、十分に気を付けさせましょう。（子どもの事故の大半は、飛び出しによる事故です。また、**自転車に乗るときは、ヘルメット着用厳守。キックボードは公道では使用禁止。**）
- ② 市内でも未成年者の補導等の事案があります。してはいけないことは絶対にしない強い心を持たせましょう。
- ③ 花火や危険な玩具による事故の防止に努めましょう。（エアガンやレーザーポインター等の所持・使用は禁止です。）
- ④ **子どもたちだけで校区外へ出かけたり**，ゲームセンターやカラオケボックス等へ入店させたりしないようにしましょう。
- ⑤ 水難事故防止に努めましょう。（赤い旗が立っている危険箇所や遊泳禁止の海や川には行かせないようにしましょう。）
- ⑥ 不審者からの誘いや犯罪・事故等に巻き込まれないように、子どもの行動範囲や危険箇所の把握，対応の仕方について家族で話し合ひましょう。  
（犯罪や事故等を耳にした場合，不審を感じた場合等，すぐに学校へ連絡してください。直ちに警察と連絡を取り対応します。）

### 4 学習

- ① 規則正しい学習時間を守らせ，習慣化させましょう。  
（午前中の涼しい時間に学習をさせましょう。午前10時まで外出させない。）
- ② 読書は，学力全般を支える基本的な力を育みます。学校の図書室や市立図書館等を積極的に活用させましょう。
- ③ 自然観察や創作活動等を行いながら，夏休みならではの自由研究に取り組ませましょう。

### 5 その他

- ① 夏休み期間中（土曜・日曜・祝日・閉庁日以外）は，学校を開けています。非常の際は，すぐに学校へ御連絡ください。また，転出の届けは早めをお願いします。

電話番号（学校） 42-2770

- ② 鹿屋市内の生徒指導共通理解事項について（鹿屋市校外生活指導連絡会確認済み）

- (1) 店頭への出入りについて次のことを確認して指導しましょう。

| 保護者同伴でも禁止                                         | 保護者同伴であれば可                                    |
|---------------------------------------------------|-----------------------------------------------|
| ・パチンコ店      ・盛場<br>・漫画喫茶      ・ネットカフェ<br>・ゲームセンター | ・カラオケボックス<br>・ボウリング場<br>・ゲームコーナー    ・プリクラコーナー |

- (2) エアガン等の危険玩具を買い与えないようにしましょう。（すでに持っている場合は，使用させない。）
- (3) 夕方6時までに帰宅するように指導しましょう。
- (4) 海水浴場以外での遊泳は禁止。